

大口町告示第26号

大口町中小企業支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成30年3月26日

大口町長 鈴木雅博

大口町中小企業支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱

大口町中小企業支援事業補助金交付要綱（平成25年大口町告示第100号）の一部を次のように改正する。

別表経営等相談支援事業の項中「経営改善に取り組む目的で」を「経営、技術等における課題解決のため、独立行政法人中小企業基盤整備機構、公益財団法人あいち産業振興機構又は大口町商工会を通じて愛知県商工会連合会に専門家派遣事業を活用し」に改める。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。